

議会運営委員会記録

招集（開催）年月日	平成29年8月30日（水）	
招集（開催）場所	岩美町役場 第1委員会室	
出席委員	芝岡委員長、川口副委員長、澤委員、寺垣委員、柳副議長、船木議長	
欠席委員	なし	
職務出席者	榎本町長、長戸総務課長、澤税務課長、鈴木議会事務局長	
傍聴者	なし	
開会	10時00分	
記録者	議会事務局長補佐 岡本良恵	
審査事項	協議案件取り下げ審議（急きょ開催により日程表なし）	
協 議 の 経 過		
日 程	発 言 者	内 容
開会	芝岡委員長	<p>*起立、礼</p> <p>全員協議会の前に急きょ議運を開かせていただいた。短時間で終わらせたい。総務課長。</p>
説明	長戸総務課長	<p>急きょの議会運営委員会開催、誠に申し訳ない。</p> <p>本日の全員協議会協議事項1点目をお願いしている固定資産税土地評価額の一部算定誤りの件については、去る8月25日開催の総務教育常任委員会においては報告事項として、本日お手元の全協資料1ページと同じ資料でご説明申し上げた。委員会でのご意見としては、税負担の公平を図るべきといった意見、前回の後期高齢・国保保険料の時と同様の取り扱いとすべきという意見をいただくなかで、全協においては協議事項で臨めというまとめをいただいた。</p> <p>その後執行部で内部協議をさせていただくなかで、再度検討する必要があると判断し、本日の全員協議会の協議事項からは除外をさせていただきたいというお願いだ。</p> <p>併せて、議員各位には協議事項で周知させていただいている案件ですので、取り扱い方について議会運営委員会のご判断をいただき対応させていただきたい。</p> <p>執行部の方としては、総務教育常任委員会での経過を踏まえた説明をとということであれば、そのように考えている。</p>
	芝岡委員長	<p>執行部から説明があった。協議事項(1)固定資産税土地評価額の一部算定誤りに関する件を協議事項でいくのか取り下げて報告事項にするのか、全く取り下げるのか、全協での取り扱いについてのご相談だ。</p> <p>今までこのような例はあったのか。</p>
	長戸総務課長	<p>私が記憶している限りでは協議事項にあげた件について変更をお願いした例はない。</p>
	川口副委員長	<p>仮に協議事項から取り下げて報告事項にあるいは取り下げた時、執行部としてはこの案件について再検討された結果を再度、所管委員会や全協に説明があがってくるということか。</p>
	芝岡委員長	<p>総務課長。</p>

長戸総務課長	再度この案件で、所管委員会にあげたい。 仮に取り下げる場合でも所管委員会の協議を踏まえるなかで ご相談をかけたたい。
芝岡委員長	そのほか。澤委員。
澤委員	当日、総務教育常任委員会の代理委員長を務めていたが、 取り下げの前と、支払いの条件が変わることはあるのか。
長戸総務課長	まだ何の処理も行っていないが、このことによって、町に 不利益が生じるとか町に損害が生じるとかいうことはない。
澤委員	もう一点。住民説明会を行っていたが、説明会をやり直す ところまで戻るつもりはあるのか。
長戸総務課長	説明会を含めた対応を検討せないけんかなと考えている。
澤委員	委員会では、議論の時間が短かかったという印象を持って いる。課税に係る事があまりにも早急に決められたという印象 を持っている。私個人としては、最初に戻して委員会で議論 し直すのがいいと思っている。
芝岡委員長	寺垣委員意見はないか。
寺垣委員	全協の資料が出てしまっている。報告だけはした方がいい のではと思う。総務課長が言われるように委員会では再度議 論しないといけないと思う。
芝岡委員長	協議事項から報告事項に移した方がいいと。
船木議長	委員長よいか。執行部の考え方を説明していただけないか。 先ほど議長室で説明いただいた話をしていただけないか。
芝岡委員長	総務課長。
長戸総務課長	8月25日の総務教育常任委員会でいただいた意見を再度 内部で協議させていただいた。委員会での意見に対して、我々 が提案しようとする内容は齟齬をきたしていると思える。 我々としても、もう一汗かく努力をせずに全協に臨むのは いかがなものかという思いや、所管委員会でいただいた意見 を踏まえ検討を加え、委員会での説明と違った対応をする ことになれば、改めて所管委員会にご相談をかけないけん ということもあった。この度委員会での資料のまま全協にかける のは執行部としても本意ではないというところがあり、こ この部分は再度、差し戻しという形になるやもしれないが、 所管委員会にご相談させていただく形を取らせていただけた らというお願いだ。
芝岡委員長	執行部としては、それまでに議論したものを再度所管委員 会に諮って。
長戸総務課長	再度対応したものを所管委員会に諮りたい。
寺垣委員	もう一度やり直すということ…。
柳副議長	担当常任委員会で結論付けをようしとらんということなの で、長戸総務課長さんもおっしゃられたように、担当常任委 員会でしっかりとした議論付けをなされてから再度提案され たほうがいいと思う。議会として求めるのは執行部としてこ れでよいかという確定版を出されて担当常任委員会でしっか

	りとした結論付けをなされてから初めて全員協議会の場で審査するものだ。
芝岡委員長	皆さんの意見は、執行部で再度検討したうえで再度所管委員会に諮り、そのうえで全協にという意見が多いが、そのような形でよいか。
船木議長	それはいいんだけど、今日審議いただきたいのは、協議事項が2件あがっているが、今の話ではもう一回やり直すということでもいいんだけど、今日の全協をどう運営するかということだ。 執行部としては、全協の協議事項で委員会の意見も踏まえ説明し、再度審議したいので今日の協議事項からは外させてくださいという気持ちだった。 副議長が言われるのは、全協が始まる前に、皆さんの了解を得て、全協の協議事項から前もって落とすというものだ。 皆さんがどういう意見をもっているか聞いてもらいたい。
柳副議長	全協開会前に協議事項を決定してお諮りするものだ。 議長さんは議運委員長さんから議運の結果報告をいただき、全協開会前に、事務局からの説明—今回の2件について、1件は外させるべきということ—を受け、全議員に了解を得たうえで開会するようにしてはどうかと提案させていただいた。
船木議長	それで、今もう配っているから、協議事項として執行部が取り下げる説明をしてから落とさせていただくという方がいいのではないかと私は思っていたが、副議長は審議をやり直すから今日の協議事項に頭から落とした形にしてスタートしたらという意見だった。 皆さんどう考えるかだ。
長戸総務課長	今正副議長が言われた選択肢が3つある。 ① もともと協議事項ではなかったことにしよう。 ② 協議事項だが経過を執行部に説明させて、再度常任委員会に諮ることとし議題から落とす。 ③ ②と同じく執行部に説明させ、報告事項の議題とする。 ①は副議長案、②は議長案、③私の案だ。 議案のかけ方をご議論いただきたい。 具体的に申し上げますと、全く協議しない方法と、協議事項で、資料P1の1.2.3のみ説明し、所管委員会でいただいた意見を踏まえ改めて諮りたいということを説明し、4.5.は協議事項から落とす方法と、説明箇所は一緒だが、報告事項に変えさせていただくかだ。
芝岡委員長	どうでしょうか、皆さん。
川口副委員長	資料が出ている。②の協議事項で執行部に説明させ、再度所管委員会に諮る方法がいいと思う。資料の差し替えはないですね。
長戸総務課長	一旦配付されているもの。差し替えはない。

柳副議長	<p>総務教育常任委員会の審議の名誉のために言っている。 澤副委員長がどうこうということではない。 委員会で不完全な、まだまとめが出来ていないままで全協にあがっている。 改めて、担当常任委員会で早急に対処していただきたい。</p>
澤委員	委員会で不完全と言われたが、完全なものとして議論した。
柳副議長	<p>今、時間が短かかったとおっしゃられたから、また、総務課長が説明資料の 4.5 は改めて再検討だとおっしゃられたから、そういった案件を全協で議論するのはいかがなものかという話だ。</p>
澤委員	<p>委員会としてあがってきたものは正常な形だった。ただ議論の時間的には少なかったということで、課税ミスがあったという事実だけは報告された。それに対する対応はまだまだ汗かくところはあるということだし、委員会に再度諮り、全協に上げるということでもいいのではないか。 今日は、報告事項でいいのでは。</p>
芝岡委員長	ほかに、寺垣委員。
寺垣委員	<p>一から常任委員会で議論し直すということだと認識したが、そうであれば説明のしようもないし、報告のしようもない。こんな意見がありましたでは、やり直すのならそんな仕方はないと思う。はなから皆さんに伺って、もし「いいよ」ということであれば、なしにした方がよい。</p>
芝岡委員長	取り下げてもう一度協議するということか。
寺垣委員	はい。
澤委員	全議員の了解なしにということは、資料が出ているんだから。
芝岡委員長	<p>ですので、もしないようにするのだったら、全協が始まる前に説明をし、皆さんの了解をいただき変更していくことになる。 協議事項はケーブルテレビに流れる。説明だけして協議をしないのはどうかと思う。 なので私も、今回は一度下げて、所管委員会で協議したうえで全協に出されてはと思う。</p>
船木議長	委員長、ちょっと言わせて。
芝岡委員長	船木議長。
船木議長	<p>下げるのは下げるけど、下げ方をどうするかという問題だ。全協を開いて、「協議事項に上げたけどもうちょっと検討したいから協議事項から落としていただく」ことの説明をしてもらって取り下げる方法と、全協を開くまでに、「協議事項として配ったけどこれについてはもういっぺんやり直すから協議事項から落とします」というの。もう一つの報告事項にするのは賛成できん。所管委員会に報告事項で上がっていたところ、全協では協議事項にしてもらった経緯もある。それが委員会の意思だ。協議事項として資料も配っている。執行部か</p>

	<p>ら説明していただき協議事項から落としていただくよう議員の意見を聞いていただいた方が、今までの流れからスムーズにいくじゃないか。協議事項に上げてきているのになかったことにというのは隠そう隠そうしていることに会議が映りゃあせんかと心配する。</p>
柳副議長	<p>総務課長さん、資料の P1、4.5. を落としての説明はありえん説明だ。</p> <p>隠すということではなく、きちっとしたものを、担当常任委員会で改めて修正かけたものをお出しし、議論していただき、結論付けしたものを全協で諮っていただきたいという思いだ。開会前に議長から説明いただき、全議員に納得いただいてから、正式なものをもって議会は審議するということを提案させていただきたい。</p> <p>法的な会議だ。まとめあげたもので議論すべきだ。</p>
船木議長	<p>議論するのは当然のことだ。全協のかけ方を議論している。</p>
柳副議長	<p>私の案は、議長さんが全協開会前に、これこれの都合によって、協議事項から除外させていただく。よって本日は、協議事項 1 件、報告事項何件、ということで始めていただきたい。皆さんにお諮りいただき、その結論に対しいちいち申しあげない。</p>
芝岡委員	<p>皆さんどのように考えるか。</p> <p>寺垣委員。</p>
寺垣委員	<p>先ほど申し上げたとおりだ。</p> <p>総務教育常任委員会の委員としてしっかりした議論をしたい。</p>
芝岡委員長	<p>全協開会前に説明いただき、協議事項(1)はあげないということを説明いただいて、再度協議いただく。</p> <p>澤委員いかがか。</p>
澤委員	<p>全協前に皆さんに諮ってその決定に従う。</p>
芝岡委員長	<p>では、全協開会前に皆さんに諮り、協議事項(1)からは取り下げる。</p>
澤委員	<p>取り下げるかどうかを協議し。</p>
芝岡委員長	<p>取り下げるかどうか諮っていただき。いや議運でそうなったと。</p>
柳副議長	<p>いや、議運の決定は重いで委員長。代表で議長さんや僕も入らせていただいて決定したことを、丁寧に、こういった審議内容があったと。</p> <p>僕が提案したのは、今回は協議事項から外しますと、そしてそのことを報告するのは開会前、全議員の了解を取るということを提案した。どちらにしましょうかとお諮りすることを提案したわけではない。</p>
芝岡委員長	<p>議運としてはそういうふうにご決定したということをお願い。</p>
船木議長	<p>そういうふうとは。</p>

芝岡委員長	今回は全協事項の(1)は協議しない、外す。再度執行部が所管委員会で協議する。
澤委員	外すということは、今回は全く出さないということか。
芝岡委員長	はい、そのように思っている。
船木議長	じゃあ、資料を配っているものを、一言も触れずに協議事項から落として、なかったことにするというのか。
芝岡委員長	全協が始まる前に説明していただくんでしょ。
船木議長	どういう会議で。全協の場でするんでないでしょ。会議でない場で説明を受けるのか。
芝岡委員長	全協の開始前に。
船木議長	開始前とはどういう会議か。
芝岡委員長	全協が始まる前に中身の説明をしていただく。
船木議長	それはどういう場所とするのか。皆が集まった名称のない寄合でか。会議でもないなんでもない場所で決めるのか。
芝岡委員長	それを議運で今。
柳副議長	委員長さん、議事日程は議長さんの権限だけど、だからこそ、全協の議事日程の1項目目を外すということを開会前に議長が申し上げる。そのために今、議運で結論付けしている。議事日程は議長に権限がある。それは開会前に議長としてこれこれの事情を伴ってこの度は外させていただく。改めて執行部のしっかりしたものをもって担当常任委員会にお諮りしたものを上げさせていただくということで進めていただきたい。言葉足らずで申し訳ない。
鈴木議会事務局長	今日はまだ開会していない。日程表も配られていない。日程については議長が決定する事項。この議運の中で、議題に上げないということが決定されれば、既に資料が配られているので、開会前に経過を皆さんに説明され、全協を開会されたらいいと思う。
船木議長	その役は議運の委員長がするのか。
鈴木議会事務局長	その役は、ご相談いただきたい。
柳副議長	議長の名において、会議ではないが、議事日程について権限をお持ちの議長がこのような形でさせていただくということで、開会前に議員に了解を取ってスタートするのが本来の形だ。事実上議長も今のお話を知っておられるのだから、議運の決定に基づかれてこのようになりましたという報告をなされて開会を。どうか、局長。
鈴木議会事務局長	最初から議題にあげないということになればだが。 執行部から取り下げとなった主旨をどう伝えるかであるが、議長なり議運の委員長が伝達するか、執行部から改めて説明してもらおうか、その辺もあると思う。 開会前に取り下げたということを皆さんに。
柳副議長	開会前に議長は、局長をもって議事日程について1項目目を削除することについて説明していただいて。

船木議長	この議題は、資料を配っているけど執行部からは説明も何にもないということになる。協議事項から落としてしまって一切何も、発言の場もないし、それでいいんかいな。
柳副議長	総務課長さん。全協の協議事項にあげたものを執行部として、改めての検討を加えて早急に担当常任委員会に報告するものを全協に出すという主旨のことなので今日中途半端に3番まで説明されても。来年再来年になるわけじゃないでしょ。例えば9月なら9月に内部で検討され、執行部の考えをある程度結論付けられ、担当常任委員会にお示しになられるでしょ。たまたま今日じゃないということ。
澤委員	3番までは変わらない。
柳副議長	3番までは変わらんけど、対応策もセットで出され、担当常任委員会で「よし」としたものを全協にあげるのが全協の審査というものだ。実績も消えるということじゃないな。
芝岡委員長	議長は資料にあがっているのに、説明がないのはいけんじゃないかと。
船木議長	私の意見はそうだが、議運の意見で、頭から落としていくという皆さんの意見であれば。川口委員の意見は。
川口委員	僕も頭から落とすということで同じだ。
船木議長	澤さんはどうだ。
澤委員	報告してもらいたい。
船木議長	寺垣さんは、頭から落とすってことだでな。 議運の結論は出ている。
澤委員	質問はその場で受けるのか。
柳副議長	諸般の報告だけ。
澤委員	直接聞いてくれということになるのか。 資料が出とるのに何でかとか。
柳副議長	そこまでの説明はされるだで。開会前に外した理由を説明されるのは局長さんかどうかは別として。何で今回除外したかという説明はされる。その後開会する。
船木議長	それを全協の中で説明して落とした方がケーブルテレビで、皆さんに知っていただけるし、その方がすっきりするじゃないかと思ったということだ。 結論は出ただけいい。
芝岡委員	では、全協前に説明いただき、議運での結果を報告いただく。よろしく。
澤委員	執行部が説明するのか。誰がするのか。
柳副議長	取り下げさせていただくこととなった経過を、議長か局長を通じて、職員をもって説明するのかわからないが。
澤委員	それがだれか分らんけ。
柳副議長	それは我々が言う事ではなく、議長さんがお言いになってもいいし、議長さんの命令で局長さんがなされてもいいし、僕らの権限の範囲外だ。ただ執行部がするものではない。会議日程を決める権限を持っているのは議長さんだからだ。

	船木議長	こういうことになると、委員会ではどんな議論したのか、何であげたのかという話になってくる。執行部説明してという意見が出てくる。
	柳副議長	それについての質疑や意見のルールはない。
	芝岡委員長	よいか。以上で終わる。 *起立、礼 10時47分 閉会

上記のとおり会議の次第を記録し
これを証するため、ここに署名する

議会運営委員長 芝岡みどり